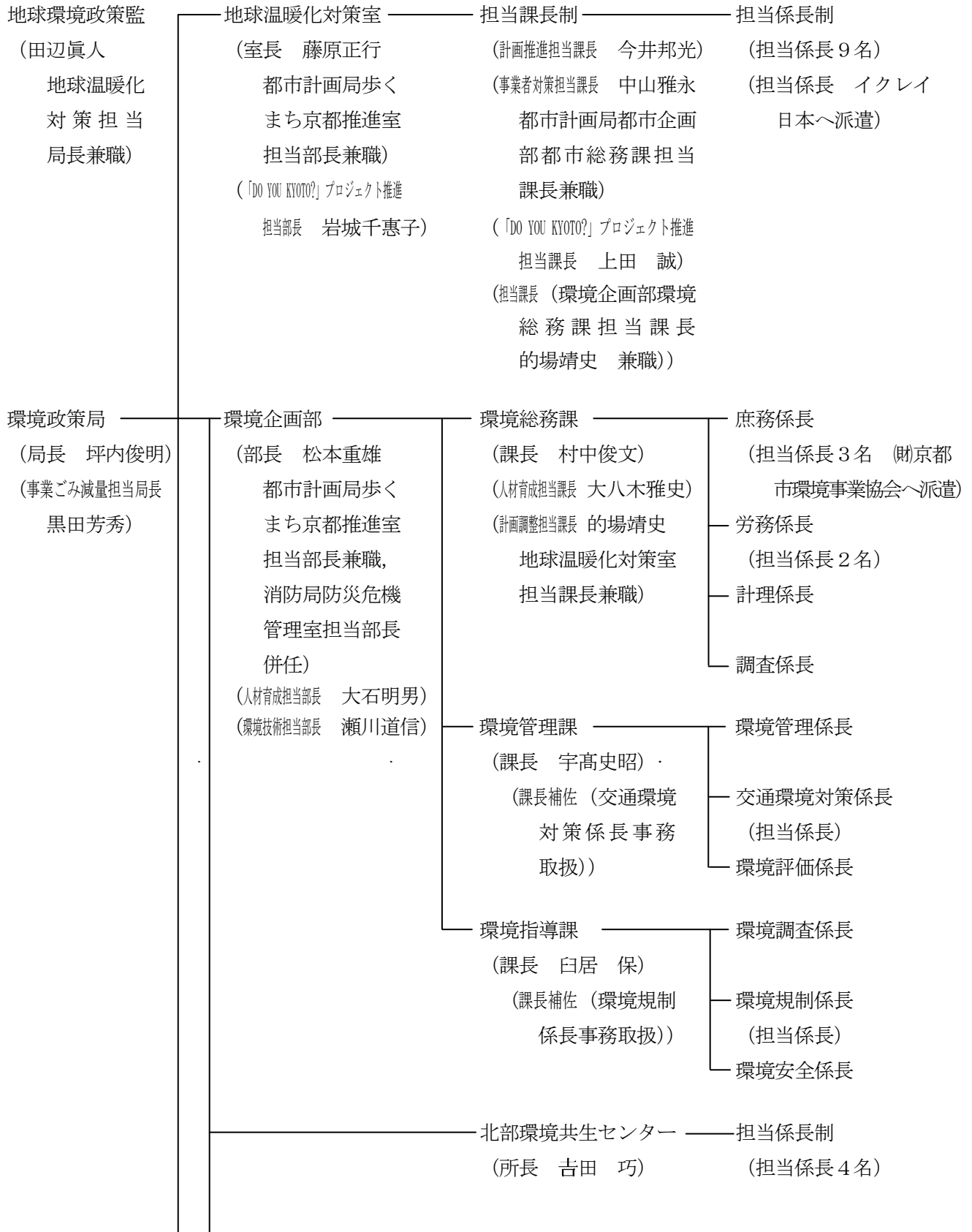
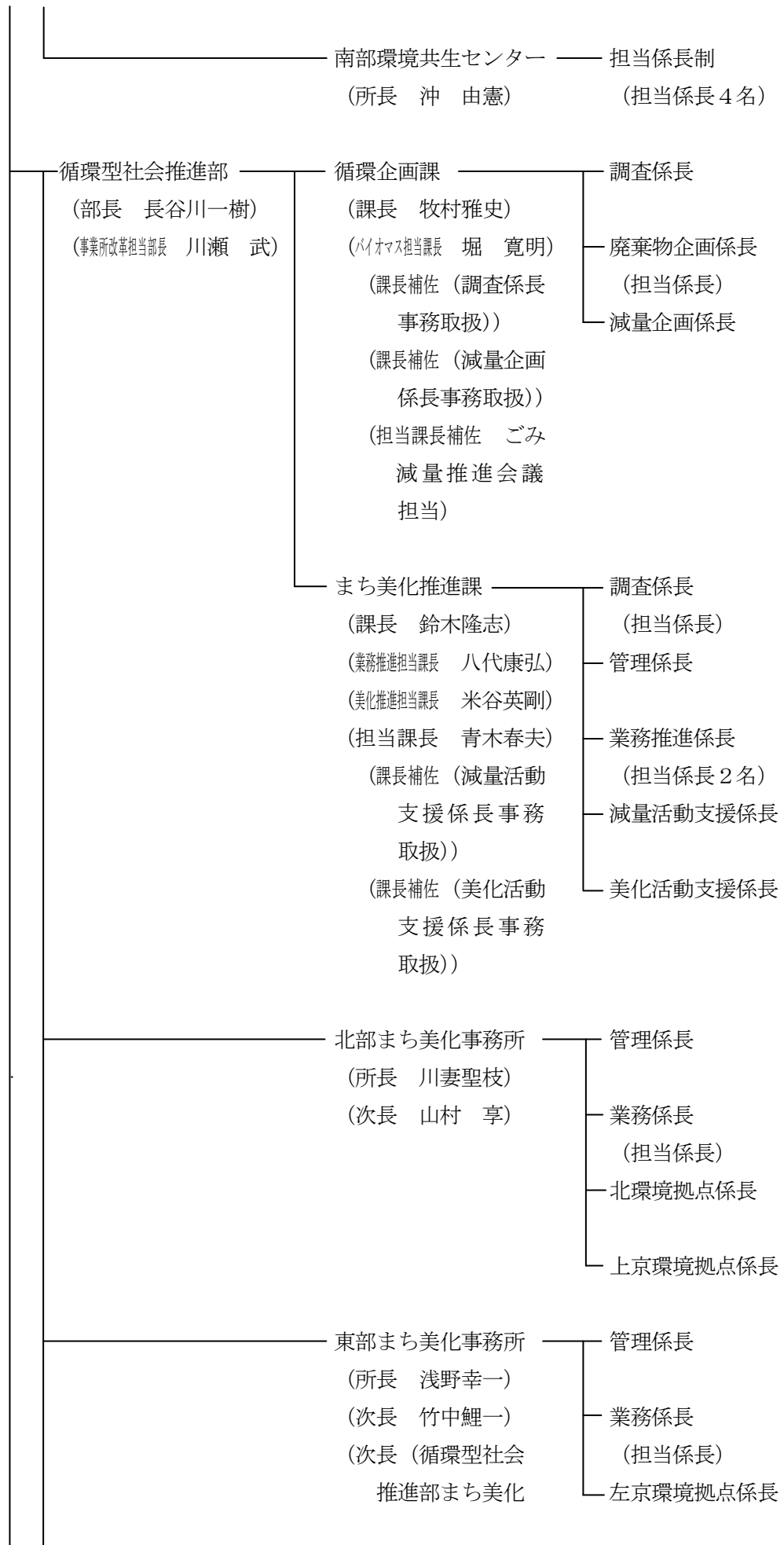


第 1 組織・人員・施設等

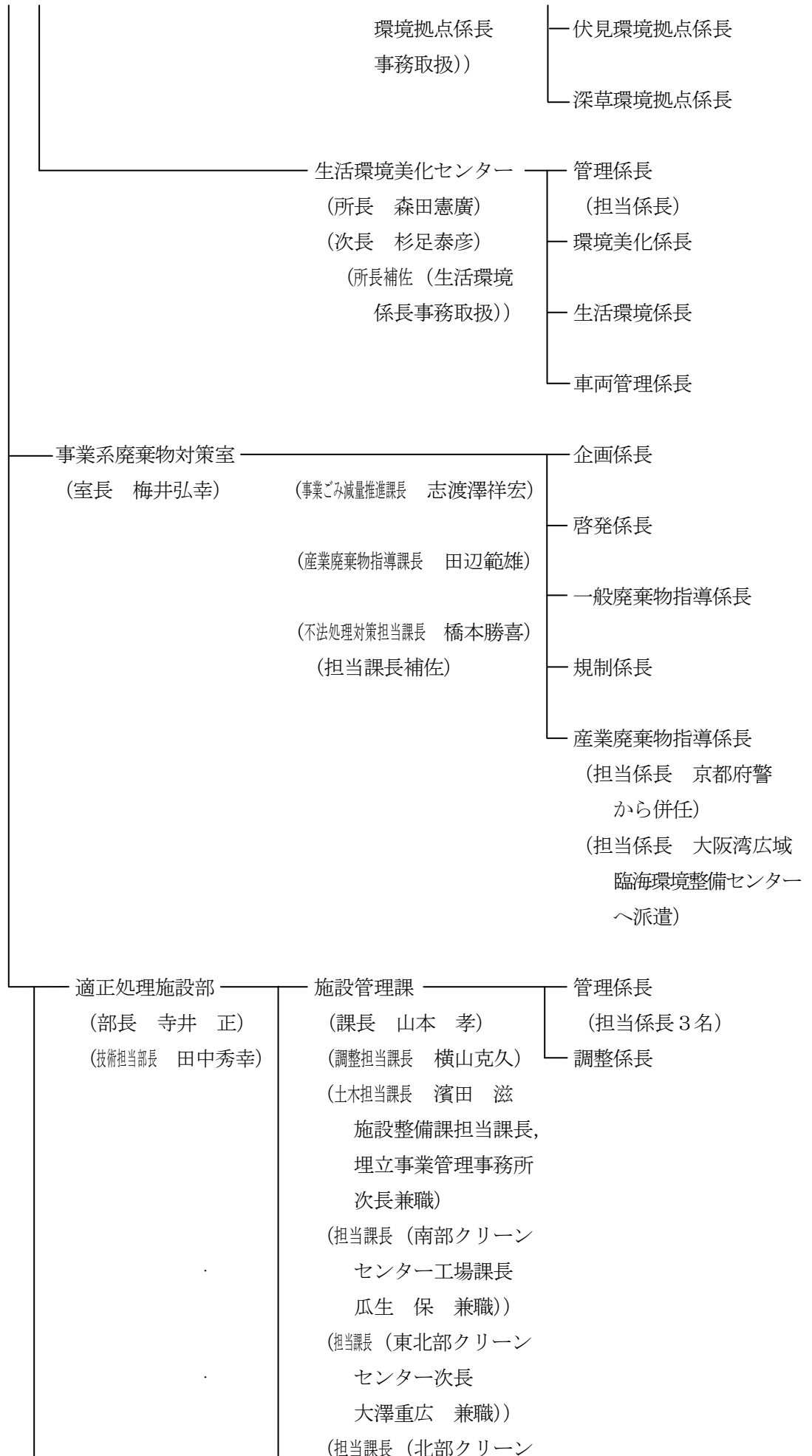
1 組織・人員・事務分掌

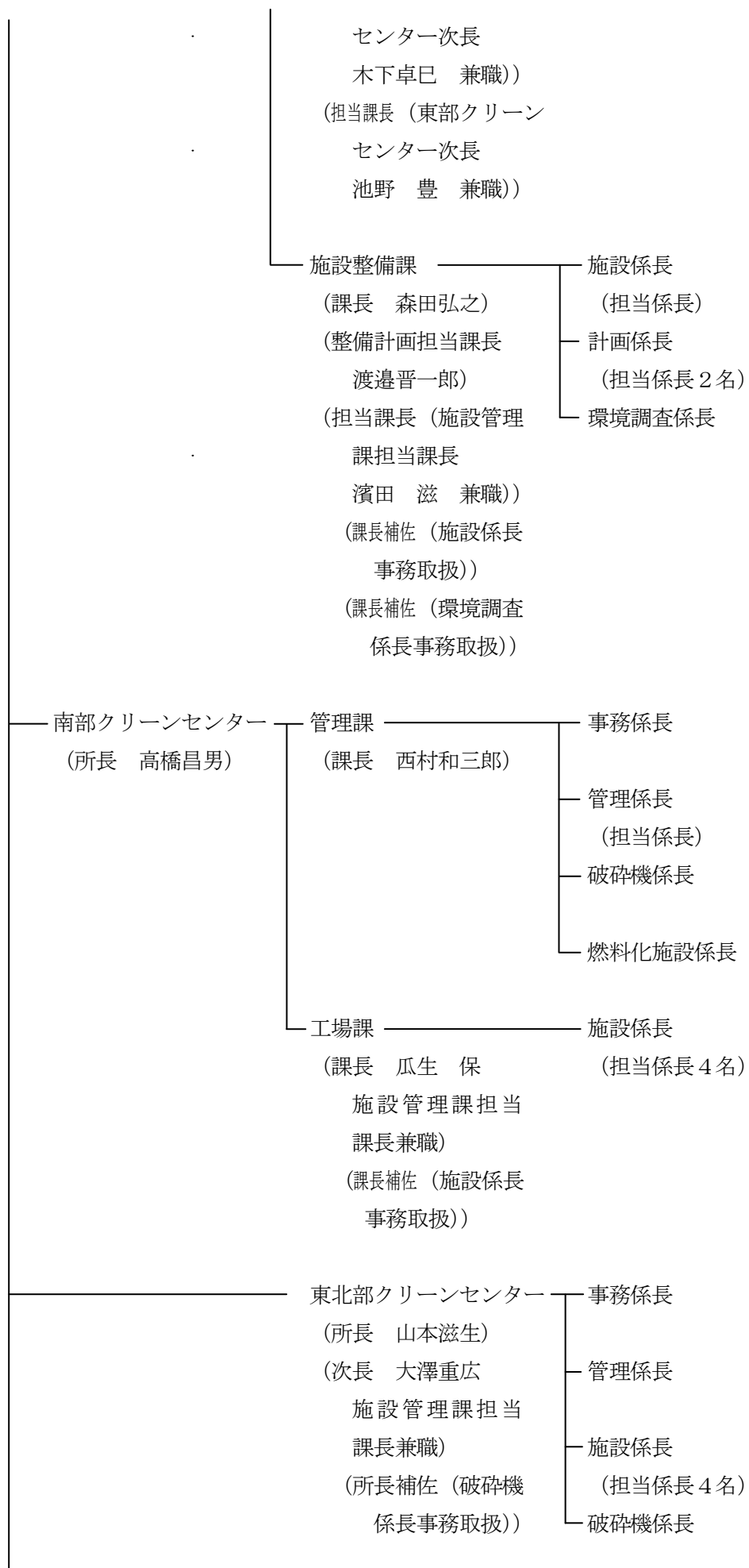
(1) 機構

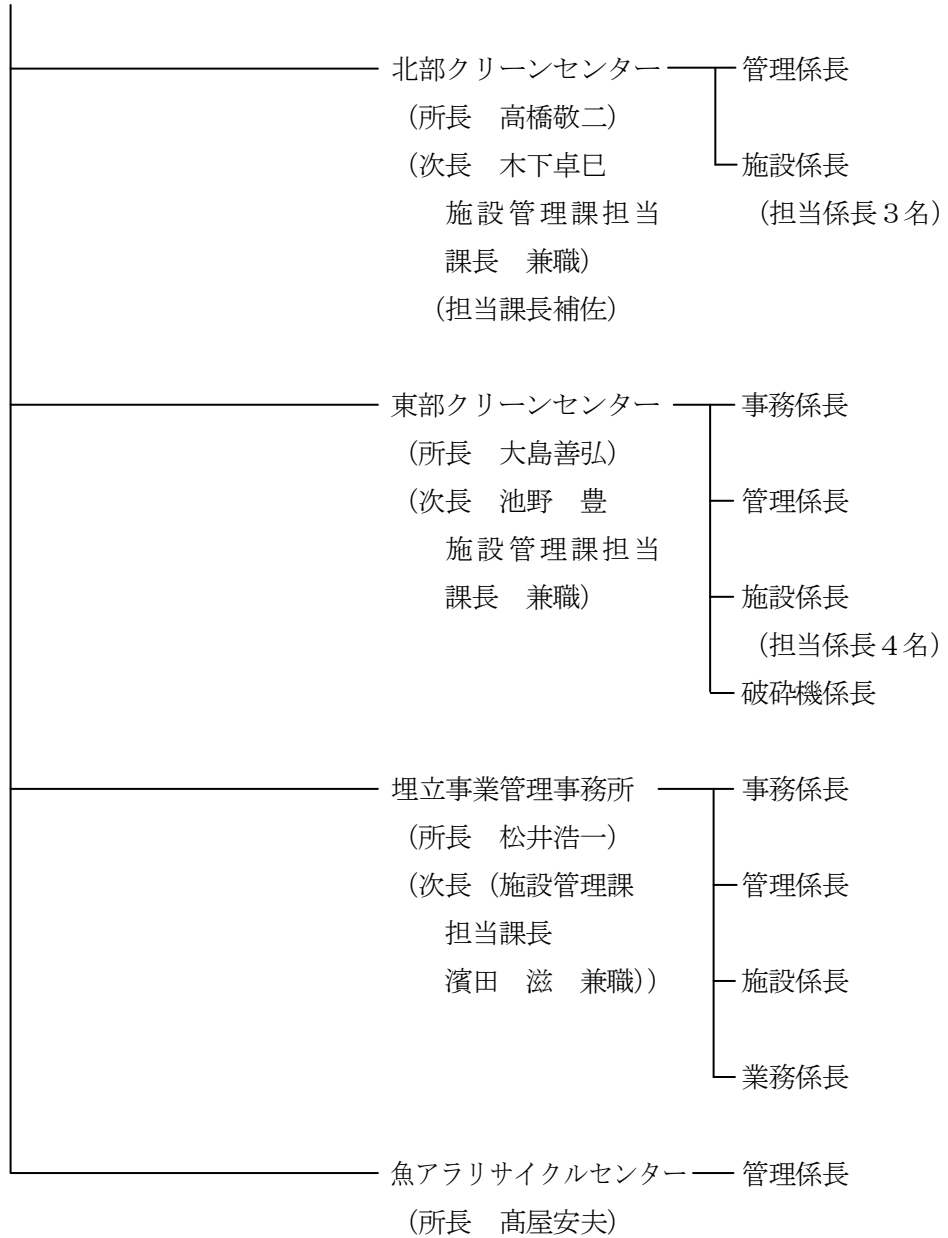












(2) 事務分掌

地球温暖化対策室

- (1) 地球温暖化対策の企画及び調査に関する事務（計画推進担当課長）
地球温暖化対策に関する調査，研究，企画及び調整に関する事務を行う。
- (2) 地球温暖化対策の推進に関する事務（計画推進担当課長，事業者対策担当課長，DO YOU KYOTO? プロジェクト推進担当課長）
地球温暖化対策計画の推進並びに環境審議会（地球温暖化対策推進委員会に限る），地球温暖化対策推進本部に関する事務及び環境保全活動センターの運営に関する事務を行う。
- (3) 地球温暖化の防止に関する国際的・国内的連携に関する事務（DO YOU KYOTO? プロジェクト推進担当課長）
地球温暖化防止に関する国際的，国内的な連携に関する事務を行う。

環境企画部

1 環境総務課

- (1) 庶務に関する事務（庶務係長）
局の庶務，連絡調整，市会及び環境事業協会に関する事務を行う。
- (2) 労務に関する事務（人材育成担当課長，労務係長）
局内職員の人事労務管理，安全衛生，研修及び人材育成に関する事務を行う。
- (3) 計理に関する事務（計理係長）
局の予算，決算の調製及び予算の執行管理に関する事務を行う。
- (4) 計画調整に関する事務（計画調整担当課長，調査係長）
局の所管する事業の調査，研究，連絡及び調整に関する事務のほか，環境基本計画の進行政管理，環境審議会（環境管理課，環境指導課及び地球温暖化対策室の所管に属するものを除く。）に関する事務等を行う。

2 環境管理課

- (1) 環境管理に関する事務（環境管理係長）
課の庶務及び計理のほか，環境保全に関する調査，研究，企画及び調整に関する事務，環境保全に関する意識の啓発及び事業活動に伴う環境への負荷を低減させるための環境管理の促進に関する事務を行う。
- (2) 交通環境対策に関する事務（交通環境対策係長）
自動車その他輸送機関による公害の防止対策に関する調査，研究及び企画に関する事務を行う。
- (3) 環境影響評価に関する事務（環境評価係長）
環境影響評価に係る審査及び制度の運用のほか，環境審議会（環境影響評価条例部会に限る。），環境影響評価審査会，環境保全資金の融資，環境の保全に関する調査，研究等に関する事務を行う。

3 環境指導課

(1) 環境の調査に関する事務（環境調査係長）

大気、水質、騒音、振動等に係る法令等に基づく調査のほか、課の庶務及び計理、環境共生センター、環境保全基準、環境審議会（環境保全基準部会に限る。）に関する事務を行う。

(2) 公害の発生源対策に関する事務（環境規制係長）

大気、水質、騒音、振動、悪臭等に係る法令等に基づく届出の審査及び許可等並びに工場及び事業場の設置に係る公害防止の事前相談等に関する事務の統括のほか、浄化槽の設置整備事業及び監視・指導等に関する事務を行う。

(3) 環境の安全に関する事務（環境安全係長）

土壌汚染対策法、ダイオキシン類対策特別措置法及びP R T R法等に関する事務、水質及び地盤沈下に係る法令等に基づく調査並びに有害化学物質及び未規制物質による環境汚染の防止に関する事務を行う。

4 環境共生センター（北部、南部）

(1) 公害の発生源対策に関する事務

大気、水質、騒音、振動、ダイオキシン類等に係る法令等に基づく届出等及び公害苦情の処理に関すること、工場及び事業場の設置に係る公害防止の事前相談に関する事務等のほか、センターの庶務を行う。

(2) 浄化槽の設置等及び廃止に関する事務

浄化槽法による浄化槽の設置等及び廃止の届出、設置後等の水質検査、保守点検、清掃及び定期検査に係る措置命令その他の設置に関する事務を行う。

(3) 事業ごみ排出事業者等への指導に関する事務

一般廃棄物を生じる事業者等に対する指導及び監督に関する事務を行う。

(4) 事業者への意識啓発に関する事務

事業者による地球温暖化防止のための活動の促進、事業者に対する環境の保全及び循環型社会の形成に関する意識の啓発に関する事務を行う。

循環型社会推進部

1 循環企画課

(1) 管理に関する事務（調査係長）

部及び課の庶務及び計理並びに部内の連絡調整に関する事務を行う。また、循環型社会の形成に関する意識の啓発を行う。

(2) 廃棄物の処理等に関する企画調査事務（バイオマス担当課長、廃棄物企画係長）

廃棄物の処理等に関する調査、研究、企画及び廃棄物減量等推進審議会並びにごみの減量化及び再資源化の推進に関する事務を行う。

(3) バイオマスの利活用に関する事務（バイオマス担当課長、廃棄物企画係長）

バイオマスの利活用及びバイオディーゼル燃料に係る調査及び技術的研究に関する事務を行う。

(4) 廃棄物の減量推進に関する事務（減量企画係長）

循環型社会の形成及びごみの減量化並びに再資源化の企画及び調整に関する事務を行う。

2 まち美化推進課

(1) 管理に関する事務（調査係長，管理係長）

課の庶務，計理，各まち美化事務所，生活環境美化センターの管理のほか，一般廃棄物処理手数料に関する事務，有料指定袋に関する事務，事業所の業務改革に関する事務並びに循環型社会の形成及びまちの美化に関する意識の啓発を行う。

(2) 収集計画に関する事務（業務推進担当課長，業務推進係長）

一般廃棄物の収集に係る実施計画の立案，作業管理及び委託に関する事務を行うほか，公衆便所，移動便所の管理事務，浄化槽清掃業及び一般廃棄物処理業（浄化槽汚泥の収集，運搬，処分を業とするものに限る。）の許可，指導及び監督に関する事務を行う。

(3) 廃棄物の減量推進に関する事務（業務推進担当課長，減量活動支援係長）

循環型社会の形成，ごみの減量化及び再資源化の推進に関する事務を行う。

(4) 美化推進に関する事務（美化推進担当課長，美化活動支援係長）

まちの美化に関する意識の啓発，まちの美化の推進に関する事務のほか，一般廃棄物の不法投棄の監視及び取締りに関する事務の統轄並びにその防止のための啓発に関する事務を行う。

3 まち美化事務所（北部，東部，山科，南部，西部，西京，伏見）

(1) 管理及び意識啓発に関する事務（管理係長，環境拠点係長）

事務所の庶務及び計理並びに各種団体との連絡調整のほか，粗大ごみに係る一般廃棄物処理手数料の徴収，環境の保全，循環型社会の形成及びまちの美化に関する意識の啓発を行う。

(2) 収集運搬に関する事務（業務係長）

所管区域内の燃やすごみの週2回定曜日収集等を実施するとともに，一般廃棄物の不法投棄，不適正排出の監視，取締り及び収集，運搬，ごみ収集車の配車及び管理を行う。

4 生活環境美化センター

(1) 管理に関する事務（管理係長）

センターの庶務及び一般廃棄物の収集及び運搬並びにこれらに係る連絡及び調整，粗大ごみ処理手数料，ふん尿処理手数料の徴収に関する事務のほか，まちの美化に関する意識の啓発を行う。

(2) 環境美化に関する事務（環境美化係長）

粗大ごみ，犬，猫等の死体の収集運搬及び不法投棄廃棄物（ふん尿を除く。）の収集，運搬並びにこれらに係る連絡，調整を行う。

(3) ふん尿の収集及び処分に関する事務（生活環境係長）

ふん尿の収集運搬及び収集運搬に係る受託者の指導，監督に関する事務並びにふん尿の処分に関する事務を行うとともに，移動便所の管理を行う。

(4) 車両整備に関する事務（車両管理係長）

清掃事業用自動車等の整備及び修理を行う。

5 事業系廃棄物対策室

- (1) 企画調整に関する事務（企画係長）
室の庶務及び計理のほか、事業系廃棄物の減量化の企画及び調整に関する事務を行う。
- (2) 指導に関する事務（啓発係長）
一般廃棄物を生じる事業者等に対する指導及び監督に関する事務の統轄を行う。
- (3) 廃棄物処理に関する規制事務（一般廃棄物指導係長，規制係長）
一般廃棄物処理業（浄化槽汚泥の収集，運搬，処分を業とするものを除く。），産業廃棄物処理業許可，指導及び監督，使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく登録・許可事務を行う。
- (4) 不適正処理対策に関する事務（不法処理対策担当課長）
産業廃棄物の不適正処理の監視及び取締りに関する事務を行う。
- (5) 産業廃棄物処理対策及び廃棄物処理施設設置に関する事務（規制係長，産業廃棄物指導係長）
産業廃棄物の排出事業者に対する指導及び監督並びに廃棄物処理施設の許可，認可，届出，指導及び監督並びに使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく業者指導，監督，産業廃棄物の処理対策に関する事務，建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく（特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施に関するものに限る。）事務を行う。

適正処理施設部

1 施設管理課

- (1) 管理に関する事務（管理係長）
部の庶務及び計理に関する事務の統括，部内の連絡調整，部の環境施設整備計画の進行管理，クリーンセンター，埋立事業管理事務所，魚アラリサイクルセンター及び再資源化施設の管理に関する事務を行う。
- (2) 地元調整，用地買収等に関する事務（調整担当課長，調整係長）
環境施設整備事業に係る地元調整，局の事業に係る用地取得等に関する事務を行う。
- (3) 環境施設の土木整備計画等に関する事務（土木担当課長）
環境施設の土木整備計画及び埋立処分地の整備計画に関する事務，環境施設の建設，維持修繕に係る土木工事を行う。

2 施設整備課

- (1) クリーンセンター等の整備に関する事務（施設係長）
クリーンセンター，埋立処分地，魚アラリサイクルセンター，再資源化施設の電気，機械及び付帯設備の維持修繕，一般廃棄物の処理に係る実施計画の立案並びに焼却残灰の運搬計画に関する事務を行う。
- (2) 環境調査に関する事務（環境調査係長）
環境施設整備事業に係る環境影響評価及び一般廃棄物処理施設に係る公害防止等の調査を行う。
- (3) 環境施設整備事業に関する事務（整備計画担当課長，計画係長）
環境施設の整備計画，建設，維持修繕及び廃棄物処理に係る調査，技術的研究に関する事

務を行う。

3 クリーンセンター（南部，東北部，北部，東部）

(1) 管理に関する事務（事務係長）

クリーンセンターの庶務，計理及び労務管理のほか，持込ごみ処理手数料の調定及び収納に関する事務を行う。

(2) 構内の管理に関する業務（管理係長）

クリーンセンター及び周辺環境の安全に関する業務を行うほか，持込ごみの受付，検査，指導及び持込ごみ処理手数料の徴収を行う。

(3) ごみ焼却施設の運営に関する業務（施設係長）

まち美化事務所等から搬入されるごみの焼却及び焼却炉とこれに付随する施設の管理運営のほか，クリーンセンターの発電施設の管理を行う。

(4) 粗大ごみ破砕施設の運営に関する業務（破砕機係長）

粗大ごみの破砕及び破砕機とこれに付随する施設の管理運営並びに持込ごみの検査，指導を行う。

(5) 廃食用油燃料化施設の運営に関する業務（燃料化施設係長）

廃食用油の燃料化及び燃料化施設の管理運営を行う。

4 埋立事業管理事務所

(1) 管理に関する事務（事務係長）

事務所の庶務及び計理に関する事務を行う。

(2) 埋立処分に関する業務（業務係長）

焼却残灰の埋立て及び埋立処分地の適正な管理を行う。

(3) 土木工事の施工管理等に関する業務（管理係長）

埋立処分地における土木工事の施工管理，埋立事業に係る調査，研究及び環境の監視に関する業務を行う。

(4) 設備の維持管理等に関する業務（施設係長）

焼却灰溶融施設その他の設備の維持管理等に関する業務を行う。

5 魚アラリサイクルセンター

管理に関する事務（管理係長）

センターの庶務及び魚アラの再生，再生処理施設の管理に関する事務を行う。

(3) 所属職員数一覧

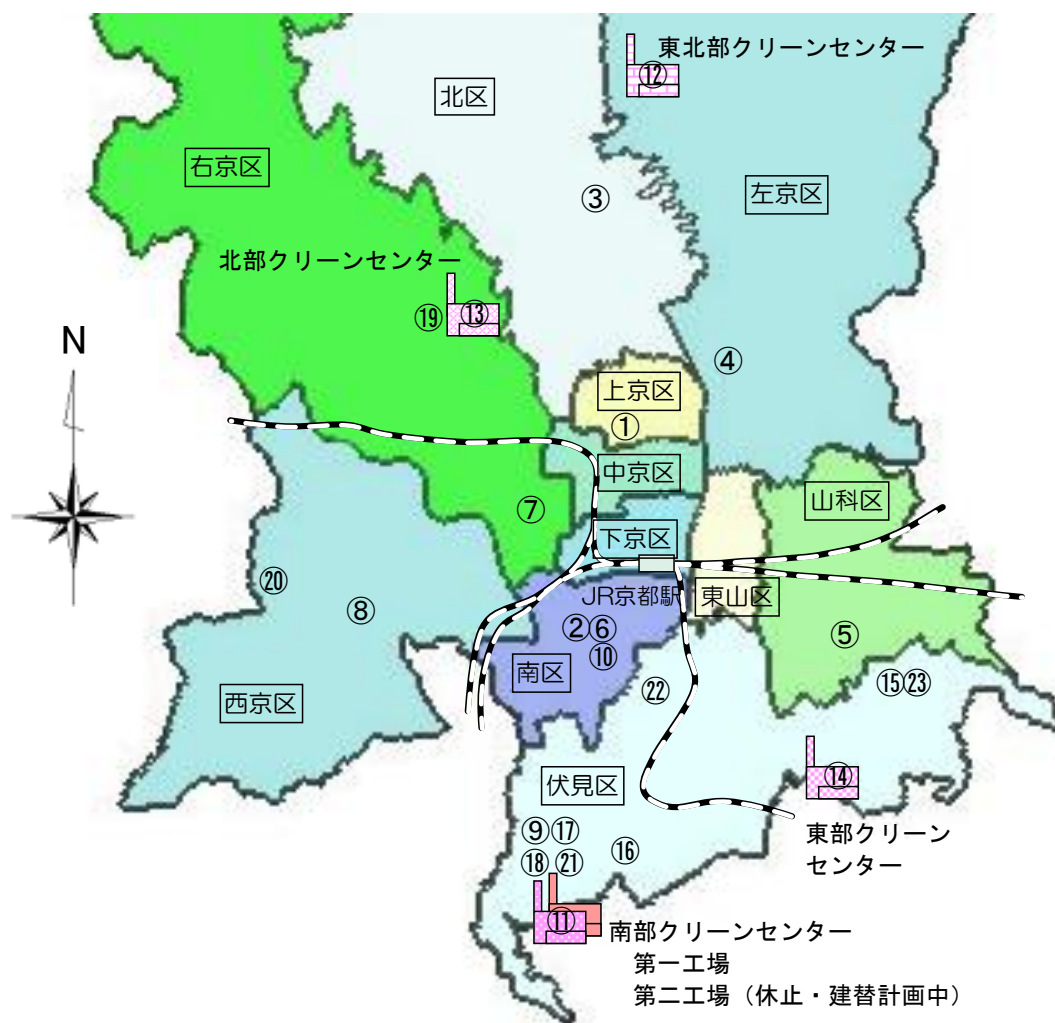
(平成 23 年 10 月 1 日現在)

名 称		所 在 地	電話番号	職員数
地球温暖化対策室		中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488	222-4555	30
環境企画部	環境総務課	中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488	222-3450	32
	環境管理課	中京区柳馬場通御池下る柳八幡町 65	213-0930	12
	環境指導課	京都朝日ビル内	213-0928	15
循環型社会推進部	循環企画課	中京区河原町通二条下る一之船入町 384	213-4930	20
	まち美化推進課	ヤサカ河原町ビル内	213-4960	26
事業系廃棄物対策室		中京区河原町通二条下る一之船入町 384 ヤサカ河原町ビル内	366-1394	27
適正処理 施設部	施設管理課	中京区柳馬場通御池下る柳八幡町 65	212-9820	16
	施設整備課	京都朝日ビル内	212-8500	21
環境企画部 事業所	北部環境共生センター	上京区中立売通油小路東入甲斐守町 100	451-0211	16
	南部環境共生センター	南区西九条森本町 83	671-0511	18
循環型社会推進部 事業所	北部まち美化事務所	北区上賀茂前田町 17-3	724-8881	82
	東部まち美化事務所	左京区高野西開町 34-3	722-4345	78
	山科まち美化事務所	山科区小野弓田町 3	573-2457	89
	南部まち美化事務所	南区西九条森本町 50	681-0456	113
	西部まち美化事務所	右京区西院西貝川町 57-1	882-5787	102
	西京まち美化事務所	西京区榎原秤谷町 37	391-5983	71
	伏見まち美化事務所	伏見区横大路千両松町 447	601-7161	85
	生活環境美化センター	南区西九条森本町 37	691-9376	23
適正処理 施設部 事業所	南部クリーンセンター	伏見区横大路八反田 29	611-5362	93
	東北部クリーンセンター	左京区静海市原町 1339	741-1003	65
	北部クリーンセンター	右京区梅ヶ畑高鼻町 27	873-3020	46
	東部クリーンセンター	伏見区石田西ノ坪 2-18	572-8411	78
	埋立事業管理事務所	伏見区醍醐上山田 1	572-8465	13
	魚アラリサイクルセンター	伏見区横大路千両松町 205	622-3207	7
			職員合計	1178

2 施設・事業所等

(1) 施設配置図

(平成 23 年 10 月 1 日現在)

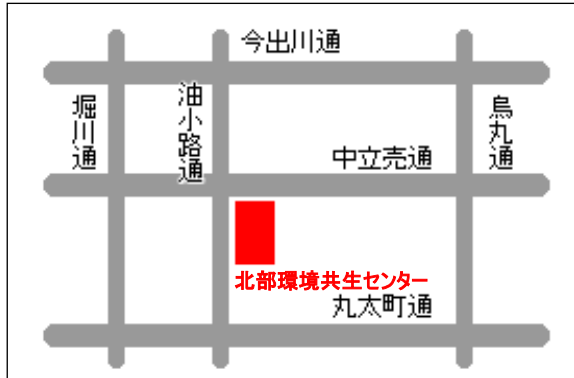


番号	施設名	番号	施設名
①	北部環境共生センター	⑬	北部クリーンセンター
②	南部環境共生センター	⑭	東部クリーンセンター
③	北部まち美化事務所	⑮	埋立事業管理事務所（東部山間埋立処分地）
④	東部まち美化事務所	⑯	魚アラリサイクルセンター
⑤	山科まち美化事務所	⑰	廃食用油燃料化施設（南部ＣＣ敷地内）
⑥	南部まち美化事務所	⑱	南部資源リサイクルセンター（南部ＣＣ敷地内）
⑦	西部まち美化事務所	⑲	北部資源リサイクルセンター（北部ＣＣ敷地内）
⑧	西京まち美化事務所	㉑	横大路学園（南部ＣＣ敷地内）
⑨	伏見まち美化事務所	㉒	環境保全活動センター（京エコロジーセンター）
⑩	生活環境美化センター	㉓	焼却灰溶融施設（建設中）
⑪	南部クリーンセンター		
⑫	東北部クリーンセンター		

① 北部環境共生センター

上京区中立売通油小路東入甲斐守町 100

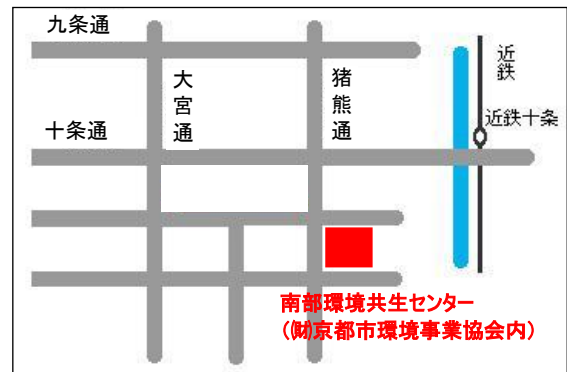
TEL 451 - 0211



② 南部環境共生センター

南区西九条森本町 83

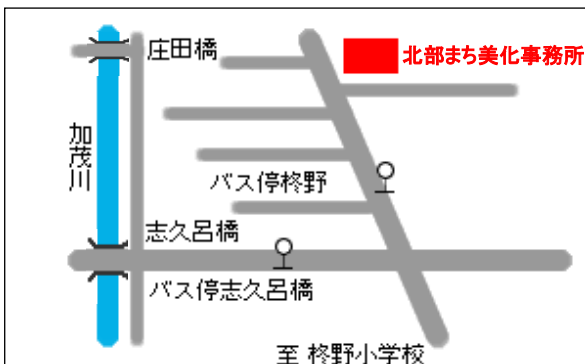
TEL 671 - 0511



③ 北部まち美化事務所

北区上賀茂前田町 17 - 3

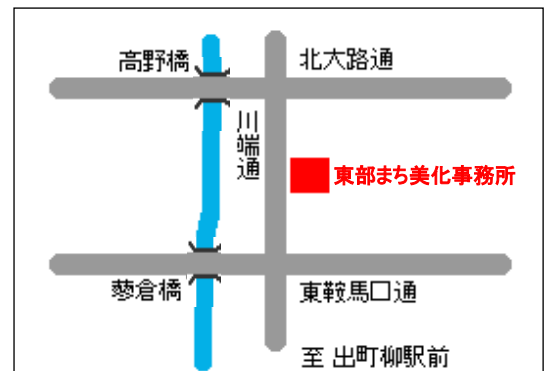
TEL 724 - 8881



④ 東部まち美化事務所

左京区高野西開町 34 - 3

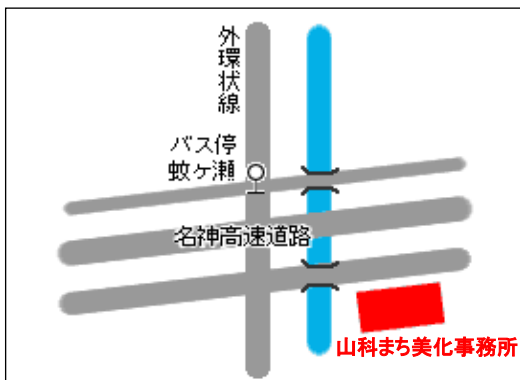
TEL 722 - 4345



⑤ 山科まち美化事務所

山科区小野弓田町 3

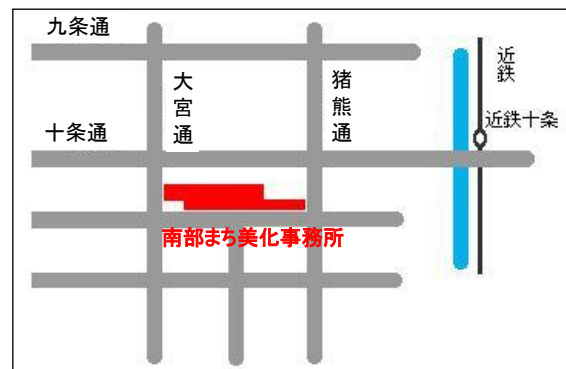
TEL 573 - 2457



⑥ 南部まち美化事務所

南区西九条森本町 50

TEL 681 - 0456



⑦ 西部まち美化事務所

右京区西院西貝川町 57 - 1

TEL 882 - 5787



⑧ 西京まち美化事務所

西京区榎原秤谷町 37

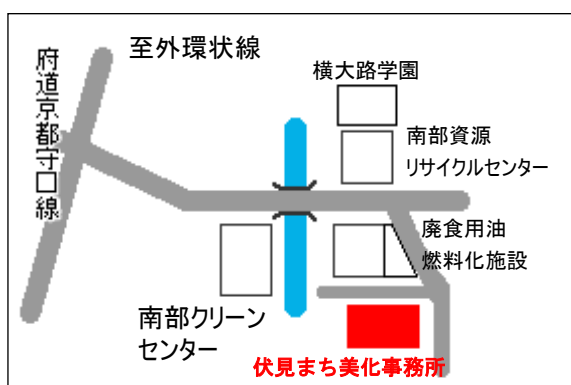
TEL 391 - 5983



⑨ 伏見まち美化事務所

伏見区横大路千両松町 447

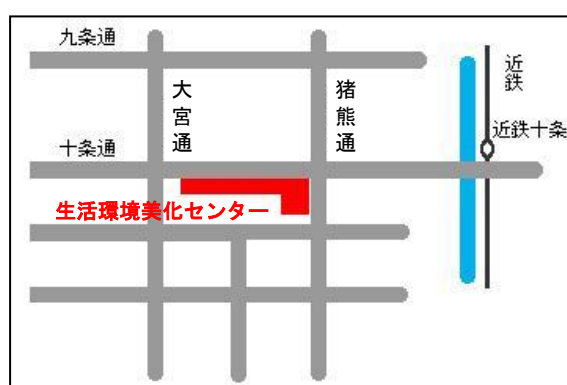
TEL 601 - 7161



⑩ 生活環境美化センター

南区西九条森本町 37

TEL 691 - 9376



⑪ 南部クリーンセンター

伏見区横大路八反田 29

TEL 611-5362



⑫ 東北部クリーンセンター

左京区静海市原町 1339

TEL 741-1003



⑬ 北部クリーンセンター

右京区梅ヶ畑高鼻町 27

TEL 873-3020



⑭ 東部クリーンセンター

伏見区石田西ノ坪 2-18

TEL 572-8411



⑮ 埋立事業管理事務所

伏見区醍醐上山田 1

TEL 572-8465



⑯ 魚ア拉里サイクルセンター

伏見区横大路千両松町 205

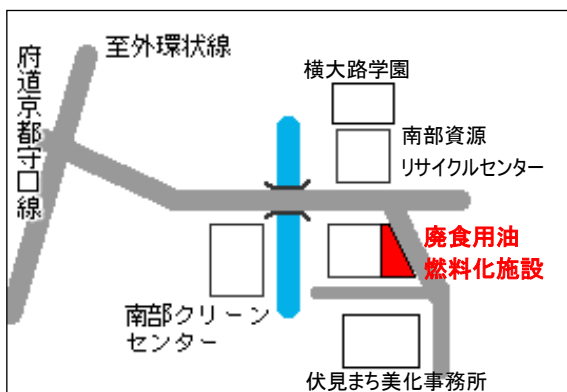
TEL 622-3207



⑰ 廃食用油燃料化施設

伏見区横大路千両松町 447

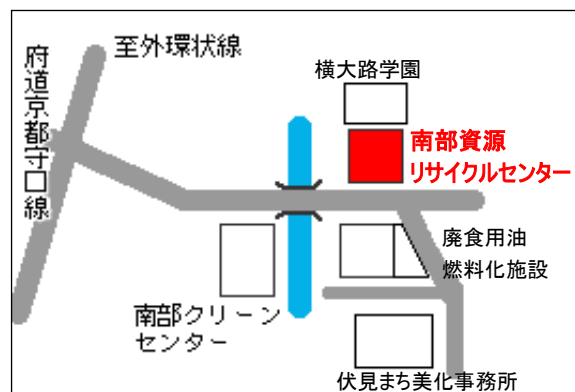
TEL 604-5880



⑱ 南部資源リサイクルセンター

伏見区横大路千両松町 477

TEL 621-7075



⑱ 北部資源リサイクルセンター

右京区梅ヶ畑高鼻町 27

TEL 873-3020



⑳ 西部圧縮梱包施設

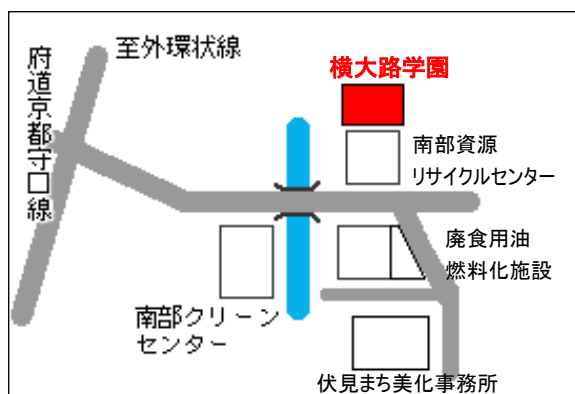
西京区大枝杓掛町 26



㉑ 横大路学園

伏見区横大路千両松町 277

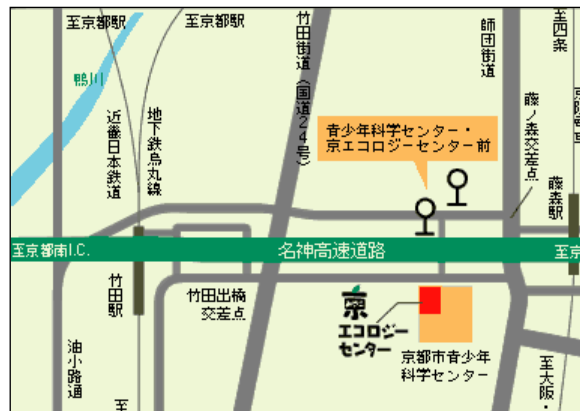
TEL 602-9855



㉒ 環境保全活動センター (京エコロジーセンター)

伏見区深草池ノ内町 13

TEL 641-0911



(2) 事業所等

ア 環境共生センター

名称	区分 所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	構造	建設年月
北部環境共生センター	上京区中立売通油 小路東入甲斐守町 100	1,467	1,163	鉄筋コンクリート 造 地上3階	H4.4
南部環境共生センター	南区西九条森本町 83	8,610	4,919	鉄筋コンクリート造 地上2階 他	S41.4

※南部環境共生センターの敷地面積には、(財)京都市環境事業協会を含む。

イ まち美化事務所

(平成23年10月1日現在)

名称	区分 所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	構造	建設年月
北部まち美化事務所	北区上賀茂前田町 17-3	2,324	1,354	鉄筋コンクリート 造 地上2階	H7.5
東部まち美化事務所	左京区高野西開町 34-3	7,923	2,941	鉄筋コンクリート 造 地上3階	S54.5
山科まち美化事務所	山科区小野弓田町 3	7,709	3,227	鉄筋コンクリート 造 地上3階	S57.11
南部まち美化事務所	南区西九条森本町 50	6,906 (※)	2,886	鉄筋コンクリート造 地上2階 他	H2.3 他
西部まち美化事務所	右京区西院西貝川 町 57-1	7,196	4,776	鉄骨構造 地上3階	H16.3
西京まち美化事務所	西京区樫原秤谷町 37	8,103	2,886	鉄筋コンクリート 造 地上3階	S60.9
伏見まち美化事務所	伏見区横大路千両 松町 447	7,313	3,123	鉄筋コンクリート 造 地上2階	S55.12

(※) 南部まち美化事務所、生活環境美化センターは共有しているため按分して算出。

ウ 生活環境美化センター

名称	区分 所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	構造	建設年月
生活環境美化センター	南区西九条森本町 37	5,769 (※)	1,561	鉄筋コンクリート 造 地上4階	S52.3

(※) 南部まち美化事務所、生活環境美化センターは共有しているため按分して算出。

(3) 焼却施設

名称 区分	南部 クリーンセンター 第一工場	東北部 クリーンセンター	北部 クリーンセンター	東部 クリーンセンター
所在地	伏見区横大路八 反田 29	左京区静市市原 町 1339	右京区梅ヶ畑高鼻 町 27	伏見区石田西ノ 坪 2-18
総面積	172,000 m ²	265,388 m ²	94,867 m ²	34,000 m ²
工場敷地面積	25,832 m ²	22,783 m ²	20,853 m ²	34,000 m ²
構 造	鉄骨鉄筋コンク リート造 地上 6 階地下 1 階	鉄骨鉄筋コンク リート造 地上 8 階	鉄骨鉄筋コンク リート造 地上 5 階地下 2 階	鉄骨鉄筋コンク リート造 地上 8 階地下 1 階
建築面積	(工 場 棟) 9,893 m ² (管 理 棟) 941 m ² (破 碎 施 設) 379 m ²	(工 場 棟) 11,886 m ² (管 理 棟) 1,148 m ²	(工 場 棟) 11,630 m ²	(工 場 棟) 15,422 m ² (管 理 棟) 709 m ²
延床面積	(工 場 棟) 27,407 m ² (管 理 棟) 1,540 m ² (破 碎 施 設) 626 m ²	(工 場 棟) 44,332 m ² (管 理 棟) 3,050 m ²	(工 場 棟) 37,632 m ²	(工 場 棟) 39,955 m ² (管 理 棟) 1,872 m ²
着工／竣工	S58.10 / S61.6	H9.1 / H13.3	H13.12 / H19.1	S52.12 / S55.9
総工費	199 億 8,000 万円	524 億 4,000 万円	320 億 200 万円	133 億 4,000 万円
メーカー	JFE エンジニアリング	川崎重工業	クボタ	川崎重工業
焼却能力	600 t / 24 h	700 t / 24 h	400 t / 24 h	600 t / 24 h
型 式	ストーカ式	ストーカ式	ストーカ式	ストーカ式
基 数	300 t / 24 h × 2 基	350 t / 24 h × 2 基	200 t / 24 h × 2 基	200 t / 24 h × 3 基
火床面積	67.84 m ² × 2 基	68.02 m ² × 2 基	38.70 m ² × 2 基	39.24 m ² × 3 基
煙突高さ	100m	100m	59m	80m
ボイラー型式	単胴自然循環式	単胴自然循環式	単胴自然循環式	単胴自然循環式
通風方式	平衡通風	平衡通風	平衡通風	平衡通風

区分 \ 名称	南部 クリーンセンター 第一工場	東北部 クリーンセンター	北部 クリーンセンター	東部 クリーンセンター
排ガス処理方式	活性炭吹込み＋ろ過式＋ガス洗浄＋触媒脱硝	ろ過式＋ガス洗浄＋活性炭吸着＋触媒脱硝	ろ過式＋ガス洗浄＋活性炭吸着＋触媒脱硝	活性炭吹込み＋ろ過式＋触媒脱硝＋ガス洗浄
排水処理方式	凝集沈殿法＋濾過＋吸着	凝集沈殿法＋濾過＋吸着	凝集沈殿法＋濾過＋吸着	凝集沈殿法＋濾過＋吸着
余熱利用	発電設備 (8,800kW×1基) 所内給湯, 暖房, 体育館への電力供給	発電設備 (15,000kW×1基) 所内給湯, 暖房	発電設備 (8,500kW×1基) 所内給湯, 暖房 温水プールへの電力供給	発電設備 (4,000kW×2基) 所内給湯, 暖房 温水プール等への熱源供給(中温水)
その他			太陽光発電 (230kW)	

- * 南部クリーンセンターの敷地面積には、第一工場だけでなく横大路学園・南部資源リサイクルセンター・廃食用油燃料化施設・伏見まち美化事務所・消防ヘリポート等を含む。
- * 北部クリーンセンターの工場棟は、北部資源リサイクルセンターを含む。
- * 東北部クリーンセンター及び東部クリーンセンターの工場棟は、それぞれ破碎施設を含む。

(4) 破碎施設

名称 区分	南部クリーンセンター 破碎施設	東北部クリーンセン ター 破碎施設	東部クリーンセンター 破碎施設	
所在地	伏見区横大路八反田 29	左京区静海市原町 1339	伏見区石田西ノ坪 2-18	
敷地面積	19,100 m ²	－ (※)	－ (※)	
構 造	鉄筋コンクリート造 地上 3 階地下 1 階	－ (※)	－ (※)	
建築延床面積	626 m ²	－ (※)	－ (※)	
着工／竣工	S47.10 / S48.1	H9.1 / H13.3	S52.12 / S55.9	
総工費	6 億 6,000 万円	－ (※)	－ (※)	
型 式	横型高速回転破碎機 スイングハンマ式	多軸式低速回転破碎機 (二軸剪断式)	横型高速回 転破碎機 スイングハ ンマ式	縦型切断機 (剪断式)
破碎能力	240 t / 6 h	80 t / 6 h	120 t / 6 h	96 t / 6 h
基 数	240 t / 6 h × 1 基	40 t / 6 h × 2 基	120 t / 6 h × 1 基	48 t / 6 h × 2 基
分別設備	磁選機	磁選機	磁選機	
除じん方式	MC + バグフィルター	バグフィルター	MC + バグフィルター	

(※) 焼却施設の一部

(5) 埋立処分地

名称 区分	東部山間埋立処分地 (エコランド音羽の杜)	大阪湾広域処理場 (京都市割当分)
所在地	伏見区醍醐上山田 他	大阪湾圏域広域処理場整備事業（フェニックス事業）において、京都市割当分として、埋立容量 380,238 m ³ （平成元年度から平成 33 年度まで）を確保している。
総面積	約 156 ha	
埋立面積	約 24 ha	
埋立容量	約 4,500,000 m ³	
埋立期間	平成 12 年 4 月～	
浸出水処理方式	カルシウム除去＋凝集沈殿＋濾過＋吸着	
整備事業費	約 523 億円	

(6) 再資源化施設

ア 選別・圧縮施設

区分 \ 名称	缶・びん・ペットボトル		プラスチック製容器包装	
	南部資源リサイクルセンター	北部資源リサイクルセンター	西部圧縮梱包施設	横大路学園
所在地	伏見区横大路千両松町 447	右京区梅ヶ畑高鼻町 27	西京区大枝沓掛町 26	伏見区横大路千両松町 277 他
敷地面積	約 7,000 m ² (※1)	－ (※2)	18,937 m ²	約 6,000 m ² (※1)
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造地上 3 階	－ (※2)	旧西部クリーンセンター建屋を活用	鉄骨造平屋
建物延床面積	6,745 m ²	－ (※2)	(工場棟) 6,641 m ² (管理棟) 1,163 m ²	1,410 m ²
着工／竣工	H9.9/H11.3	－ (※2)	H18.3/H19.9	H18.3/H19.10
総工費	約 37 億円	－ (※2)	約 14 億円 (改修費)	約 6 億円 (改修費)
処理能力	60t/5h (30t/5h×2 系列)	40t/5h (20t/5h×2 系列)	60t/15h (30t/15h×2 系列)	20t/5h (10t/5h×2 系列)

(※1) 南部クリーンセンターの一部

(※2) 北部クリーンセンター工場棟の一部

イ その他

区分 \ 名称	魚アラリサイクルセンター (おさかなエコ館)	廃食用油燃料化施設
所在地	伏見区横大路千両松町 205	伏見区横大路千両松町 447
敷地面積	3,400 m ²	1,900 m ²
構造	鉄骨造 地上 3 階	鉄骨造 地上 3 階
建物延床面積	2,300 m ²	900 m ²
着工／竣工	平成 18 年 3 月/平成 20 年 3 月	平成 14 年 11 月/平成 16 年 5 月
総工費	21 億円	7 億 5,000 万円
処理能力	33t/7h	5,000 ℓ/日
処理対象物	魚アラから魚粉を製造	廃食用油からバイオディーゼル燃料を製造

(7) し尿前処理施設

名称 区分	し尿前処理施設（旧生活環境事務所）
所在地	南区西九条森本町 83 番地
敷地面積	8,609 m ²
構造	鉄筋コンクリート造地上 1 階(地下 2 階)
処分方法	下水道投入方式
処理能力	1,250,000 ㍑/日

(8) 啓発施設

名称 区分	京都市環境保全活動センター (京エコロジーセンター)
所在地	伏見区深草池ノ内町 13 番地
構 造	鉄筋コンクリート造 地上 3 階
建物延床面積	約 2,700 m ²
開館	平成 14 年 4 月
主な事業	普及啓発事業，常設展示運営事業，環境学習事業，環境ボランティア活動事業，環境保全活動人材養成事業，環境保全活動支援事業，情報提供事業等
設備の特徴	自然エネルギーをできるだけ利用するなど，建物内の省エネルギー化を図るとともに，環境にやさしい設備を導入している。

(9) 車両等

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

車 種		積載量（または用途）	市有	庸車	委託	計
ごみ 収集 関係	機械車 （パッカー車）		163	70 （※2）	48 （※2）	281
	ダンプ車	小 型	3		1	4
	軽四輪車		176 （※1）		7	183
	小 計		342	70	56	468
し尿 収集 関係	ポンプ車	7.2 kℓ（中型バキューム車含む）	4			4
		1.8 kℓ（1t バキューム車含む）	6	3	14	23
		350 ℓ（軽バキューム含む）	3			3
	小型バキューム 補助車	ホース運搬用	2			2
	小 計		15	3	14	32
そ の 他	ご み 関 係	ショベルローダー	不法投棄処理及びクリーン センター用	21		21
		パワーショベル	埋立用	2		2
		ブルドーザー	〃	2		2
		フォークリフト	クリーンセンター構内用	12		12
		ダンプ車	残灰搬出用	15	23	38
		〃	小 型	1		1
		小型貨物車		4		4
		軽四輪車	クリーンセンター構内清掃 用他	21		21
		薬剤散布車	（散水車含む）	5		5
		清掃パトロール車	各事務所連絡・巡察用	68		68
		道路清掃車	清掃施設構内専用	5		5
		除雪車		1		1
		照明電源車	埋立用	1		1
		中型バス		14		14
		大型バス		4		4
		ポンプ車	バイオ燃料プラント用	3		3
		吸引車		1		1
	し 尿 関 係	移動公衆便所	(12) (※3)			(12) (※3)
		軽四輪車	2			2
		し渣運搬車	3			3
		清掃パトロール車	各事務所連絡・巡察用	2		2
		クレーン車	移動便所運搬	2		2
	小 計		189		23	212
合 計			546	73	93	712

※1 市有軽四輪車にはリース 36 台を含む。

※2 ごみ収集関係の庸車及び委託は、曜日により配車台数が異なるため、週間稼働台数÷5 日で算出している。

※3 （ ）内は台数に含まない。